

生企第1210号
令和5年7月5日

(一社)和歌山県猟友会会長
和歌山県ライフル射撃協会会長
和歌山県クレー射撃協会会長 殿
(一社)全日本指定射撃場協会和歌山県支部長
和歌山県銃砲火薬商組合長

和歌山県警察本部
生活安全部
生活安全企画課長
(公印省略)

令和5年9月中における猟銃等(経験者)講習会の開催について(通知)
時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、銃砲等の警察行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等(経験者)講習会を別添のとおり開催しますので、お知らせします。
本件開催については、県警ホームページにも掲載しています。
なお、当文書については、関係者以外への配布は御遠慮ください。
事情により開催日時・場所が変更となる場合があります。

担当

許可等事務審査室

銃砲・営業等許可係

電話 073-423-0110

(内線 3056~3059)

別添

令和5年9月中における猟銃等（経験者）講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等（経験者）講習会を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時・場所

開催日・(曜日)・時間	申込期限	開催場所	定員
9月21日(木) 自 13:30 至 16:30	9月16日(金)	御坊警察署 3階大会議室	40名

※ この講習会は、許可を受け、猟銃等を所持している方が対象となります。

2 受講申込要領

(1) 申込先

開催する警察署の生活安全刑事課

(2) 申込要領

上記申込期限までに、電話で申し込んでください。

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

(3) 当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 猟銃・空気銃所持許可証
- ・ 講習受講申込書(写真を貼付したもの)
- ・ 受講料 3,000円(和歌山県証紙)

3 電話番号

御坊警察署 0738-23-0110